

著作権法の基礎知識

Web 等で公開されている文章、写真、図表等を、レポートやプレゼンテーションの資料等で、作者に無断で使用することに、法律上、どのような問題があるのでしょうか？ SNS 等で公開していた自分の写真や絵を、知らない人が無断で自分のもののように SNS にアップロードしたり、ポスター等で使用していたりしたら、どうしたらいいのでしょうか？

本講義では、私たちが他者の著作権を侵害することなく、そして自らの著作権を侵害されることなく生活していくために最低限必要な、著作権法に関する基本的知識について、知的財産法を御専門とする澤田悠紀先生に解説していただきます。

日時 2017年6月9日(金) 3時間目 13時～14時30分

場所 3108 講義室 (国際関係学部棟 1 階)

対象 静岡県立大学学部生、院生、教職員

参加に際し、事前に特段の御連絡は不要です。お気軽に御参加ください。

授業単位で参加を希望なされる場合は、会場の都合上、事前にメールで御一報くださいますようお願い申し上げます。

* 講演者プロフィール

澤田 悠紀 (さわだ・ゆき) 氏

東京大学法学部卒業、東京芸術大学大学院修士課程修了、ハーバード大学法科大学院修了(LL.M.)、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。明治大学知的財産法政策研究所研究推進員、千葉大学法経学部非常勤講師(知的財産法)等を経て、現在、明治大学知的財産法政策研究所客員研究員、学習院大学法学部非常勤講師(芸術と法)。

お問い合わせ: 静岡県立大学国際関係学部 石川義道・坂巻静佳